

平成28年度第3回 評価委員会説明資料



平成29年 3月24日（金）

公益社団法人 みやぎ農業振興公社

平成28年度農地中間管理事業 の実施状況について



農地中間管理事業の取組状況について

平成29年 3月24日（金）
宮城県農地中間管理機構
公益社団法人みやぎ農業振興公社

I 法人指定

平成26年3月28日 宮城県（農振）指令第220号 宮城県知事指定
根拠：農地中間管理事業の推進に関する法律（H25法律第101号）第4条

II 事業概要

農地中間管理機構（以下「機構」という。）として、農地の賃貸借を通じて、農地利用の再配分を行うこと等により、①農業経営の規模拡大、②利用する農地の集団化、③農業への新規参入の促進を図るもの。

具体的には、農業振興地域整備計画策定33市町村（県内35市町村中塩竈市・女川町除く）を対象に機構が農地所有者より①農地を借受け（農地中間管理権）で、②必要な場合には簡易な条件整備等を実施し、③扱い手（認定農業者等）へ農地集積に配慮し貸付ける。

III 事業実施状況等

1 今後10年間の農地集積目標

【根拠】

- ①農地中間管理事業の推進に関する基本方針（宮城県H26,3策定）
- ②宮城県農地集積アクションプラン（宮城県H26,9策定）

(1)集積目標面積

	現状 (H22)	目標 (H35)	今後集積すべき目標
耕地面積(A)	129,600	129,600	-
扱い手利用面積(B)	59,090(100%)	116,640(100%)	57,600(100%)
自己所有面積	21,110(36%)	23,300 (20%)	2,190(4%)
内 借入面積	14,527(24%)	58,300 (50%)	43,773(76%)
訳 農作業受託面積	23,453(40%)	35,040 (30%)	11,587(20%)
集積率(B)/(A)	45.6%	90.0%	

(2)借入農地の集積目標面積

10年間 41,300ha (43,773ha (H22末) - 2,473ha (H23～H25実績))
年 間 2,000ha ~ 4,560ha

2 農地中間管理事業年次別事業実績・計画

（単位：ha、件）

区 分	H26実績		H27実績		H28	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
借 入	981	882	3,500	2,953	8,500	4,250
うち 転 貸 (過年度含)	320	450	2,305	2,904	4,297	4,297
うち 管 理	0	0	0	0	200	100
うち条件整備	0	0	0	0	100	50

＜参考＞・・・H28以降借入農地における事業別目標設定

扱い手農業者に対する農地集積面積（借入）の事業別目標の設定（県）

県全体の年間集積目標面積 4,560ha (純増) (A)

の75%が機構対応 3,400ha (純増) (B)

H28以降の機関目標面積 4,250ha (純増以外含む) (C = B ÷ 0.8)

3 推進体制の整備

(1)県推進体制 (H26,5,1設置要綱策定)

①県推進本部

農林水産部次長（技術担当）が本部長・副本部長、関係各課長が本部員

②県農地集積連携推進会議

県推進本部+農地中間管理機構+県域関係団体

③地方推進本部

副所長（技術担当）が本部長・関係各部長が本部員

※H26,12月、「チームリーダー及びサブリーダー、事業担当者」を設置し体制強化

④県（圏域）農地集積推進会議

地方推進本部+市町村域関係団体

(2)機構（公社）推進体制

①役員体制

農地中間管理事業の推進に関する法律第4条第2項に定める「役員の過半数が、経営に関し実践的な能力を有する者であると認められること。」を考慮した体制を整備した。

(H26,6,17定時総会及びH26,8,20臨時総会承認)

②農地中間管理事業評価委員会

農地中間管理事業の推進に関する法律第6条第3項に「委員は、農地中間管理事業に関し客観的かつ中立公正な判断をすることができる者のうちから、県知事の認可を受けて機構の代表者が任命する。」と定められており、任期2年のため、現在第2期目委員を以下にて手続き中です。

・委員長：東北大学大学院教授 伊藤房雄氏（再任）

・副委員長：（公財）みやぎ産業振興機構副理事長 伊本廣一氏（再任）

・委員：東北経済連合会常務理事事務局長 斎藤幹治氏（新任）

・委員：宮城県県町村会理事事務局長 佐々木昭男氏（再任）

・委員：弁護士 丸山水穂氏（再任）

(H26年度は2回開催、H27年度は3回開催。H28も3回開催予定しており第3回目を3月24日開催予定)

③事業実施体制

<H26実績>

扱い手育成部農地班内に機構チーム9人配置（職員6+臨時職員3）

公社本部体制のみで、地方駐在員はH26年度は配置しなかった。

<H27実績等>

扱い手育成部農地班+総務企画部内に22人配置

①専任：機構チーム10人配置（職員8+臨時職員2）

②専任：地域コーディネーター7地方事務所毎に7人配置（H27,5,1）
→ H29,3,22時点では13人配置（倍増の14名配置計画）

③兼任：集積チーム 3人配置（職員3）

④兼任：総務2人配置（職員2）

(3)市町村等との連携体制

本事業の推進については、市町村の農業施策との整合性をもって実施することが最も適切であることから、法律において「業務委託」できる機構事業が規定されている。

【業務委託状況】

①対象：県内35市町村のうち農業振興地域整備計画を策定している33市町村等

②業務委託先：<H26実績>

32市町村+角田市公社+12JAの45委託先

<H27実績>

H26同様委託 H28は、新たにJA岩沼市・土地連等委託済み

(4)扱い手農業者組織等との事業連携協定

・H28.6.21：連携締結式実施。受け手となる扱い手農業者等と意見交換を実施済。

・目的

宮城県農地中間管理機構（公益社団法人みやぎ農業振興公社）と宮城県扱い手農業者組織及び(株)日本政策金融公庫・農林中央金庫が連携し、農業経営の規模拡大や農用地の集団化、農外からの新規参入等を促進し、農用地の利用の効率化や高度化を図り、もって農業の生産性向上に寄与する。

・当事者（協定締結者）

（公社）みやぎ農業振興公社

宮城県農業法人協会・宮城県認定農業者組織連絡協議会・宮城県農業士会

宮城県農村青少年クラブ連絡協議会・農業参入法人連絡協議会

（株）日本政策金融公庫・農林中央金庫

4 業務推進活動等

【H28年度事業推進活動方針】・・・H28.9.26策定（H29.2.2見直し）

①機構集積協力金の有効活用により推進します。

・制度の一層の周知を図り、機構への貸付けに踏み切るきっかけとします。

②既存賃貸借契約期間満了案件を機構事業へ誘導します。

・機構事業介入率を高め、農地中間管理権による再配分調整機能を活用し、担い手農家が利用する農用地の連担化・団地化を進めます。

③本格的な人・農地プラン等の作成により推進します。

・地域農業の高齢化・農地の状況等を踏まえ、人・農地プランの見直しにおいて地域合意を目指します。

④重点実施区域及びモデル地区を中心として推進します。

・地域コーディネーターを中心に地域に根ざした推進を図ります。
・成果を成功事例として県内他地域へのヨコ展開を図ります。

⑤ほ場整備実施地区を積極的に推進します。

・農業農村整備事業関係機関との連携により、担い手への集積手法の高度化・安定化への誘導を実施します。
・「農作業受託」から「農地中間管理事業による賃貸借」への誘導を図ります。

⑥県内全体を対象として推進します。

・関係機関等の広報誌、マスコミ等の活用を図ります。
・関係機関等組織幹部との連携、協力を強化します。
・産業界との連携強化に努めます。
・受け手対策：関係機関等との連携による各種会議研修会等の活用を図ります。
・出し手対策：土地持ち非農家等を意識した広報等を実施します。

【周知活動等の実施】

①各種研修会への積極的参加（事務担当者・事業活用者双方対応）

②マスメディアの活用（新聞・ラジオ・テレビ等）

　TBCラジオ放送・日本農業新聞広告掲載実施
　マスコミに対しての持込企画提案

③関係機関の広報誌の活用（県・市町村・JA等）

④ダイレクトメールの活用（担い手等に対して）

⑤PR資料の活用（説明資料・グッズ等）

⑥地域農業の明日を考えるシンポジウム開催（H28.9.8）

⑦移動「農家相談窓口」実施（白石市農業祭・JAみやぎ仙南農業支援フェア）

【事務処理及びデータ管理等の効率化】

①業務推進マニュアル及び様式集の第3版作成・配布

②帳票作成支援システムの開発・配布（一部改良済）

③データ管理システムの開発（協力ソフト会社との連携で開発済）

※管理システムは、公社開発協力で開発の後開発業者よりリースである。

【その他】

農林水産省・東北農政局・（公社）全国農地保有合理化協会との連携強化

5 事業の実績等

(1)借受希望者の募集

実際に農地を借受けるためには、農地の借受希望者（担い手）として機構の『借受希望者リスト』への登録が必要。

【借受希望者の募集実施状況】

平成28年度は、年4回実施（H28.4・7・10・H29.1実施済み）

※機構集積協力金の対象期間が4月～3月から1月～12月に前倒変更に伴い4月18日開始分を追加。

【募集結果公表内容】（H28第4回まで）

機構としては13回（H26(6)+H27(3)+H28(4)）募集した公表概要

①対象：県内33市町村募集区域83区域内、33市町村80区域で応募

②応募状況：件数4,006件 経営体3,564(58.0%) 借受希望面積30,452ha(23.4%)

※（ ）の割合は経営体は認定農業者(6,138)、借受希望面積は耕地面積(129,600ha)に占める割合です。

うち法人分 経営体数 357 経営体 借受希望面積 12,597ha
法人割合 経営体数 10.0% 借受希望面積 41.3%

(2)借入・貸付の実績

平成26年8月1日より農地所有者の『貸付希望者リスト』登録体制が整った市町村において受付が開始され、農地の出し手受け手のマッチングは同年10月より実施した。

【H26年度からの累計実績（H29,03,13）】

①機構の借入状況（市町村農用地利用集積計画）

件数 7,110件 面積 5,825.3ha

②機構の貸付状況（県農用地利用配分計画）

件数 4,361件 面積 5,443.4ha（貸付率93.4%）

③機構の管理状況（貸付先が確定するまでの管理実施）

該当無し

④機構の条件整備状況（貸付のための簡易条件整備工事実施）

該当無し

【H28年度現在把握済実績（H29,03,13）】

①機構の借入状況

件数2,654件 面積2,006.6ha

②機構の貸付状況

件数1,779件 面積2,127.7ha（貸付率106.0%）

※過年度借入分の貸付も含みます。

③機構の管理状況（貸付先が確定するまでの管理実施）

該当無し

④機構の条件整備状況（貸付のための簡易条件整備工事実施）

該当無し

IV 農地中間管理事業に係るH28重点的実施事項

1 機構理事長による市町村長等巡回訪問の継続的実施

市町村・JA等関係機関トップ及び産業界へ役員等による理解促進

- ・8月3日～1月20日で実施済み、土地改良区もH28から実施
- ・巡回による意見・要望は関係機関と速やかに共有し早期の改善・対応へ
- ・H29,2,21東北農政局松尾局長等へ巡回に基づく意見・要望等伝達

2 担い手農業者組織等との事業連携協定締結

推進体制整備で説明済み。

<参考>連携事項・内容と役割分担

- ①情報提供及び意見交換を目的とした定期的な連携に関すること。
- ②各組織における主催行事に関すること。
- ③市町村段階における人・農地プラン作成及び見直しに関すること。
- ④本事業の普及啓発活動及び積極的な活用に関すること。
- ⑤本事業の再配分調整活動に関すること。
- ⑥その他本事業推進に関すること。

3 農業委員会組織との連携強化（制度変更への対応）

新設される「農地利用最適化推進委員」との連携をはじめ遊休農地対策などの農業委員会組織の活動との連携を図る。

- ・8月に県農業会議と意見交換済み。
- ・県担当班及び農業会議とH29事業に向けた役割分担確認済み（3月17日）

<参考：H28年度中の農業委員会任期満了日>

新制度による、「農業委員」+「農地利用最適化推進委員」体制整備が必要

村田町（H28,2,28）・加美町（H28,3,31）・川崎町（H28,4,15）

大河原町（H28,12,31）・柴田町（H29,2,28）

◎農地パトロール（耕作放棄地対策）での新たな対応（農地法第35条関連）

4 土地改良事業との一層の連携等

農地整備事業との連携強化及び農地耕作条件改善事業の活用に向け県土地連・土地改良区等との連携を図る。

- ・県農林水産部長名で「ほ場整備地区の全地区を農地中間管理事業の重点推進区域・モデル地区に設定」し積極的に事業活用することとし、全農地整備事業実施地区を重点実施区域及びモデル地区への指定を目指す。
- ・県土地連への業務委託による連携強化。

5 地域コーディネーターの倍増

事業開始3年目を迎える、普及啓発から一層の実務推進（事務処理支援・マッチング促進等）へ増員強化を図る。

- ・現行7名体制 → H28年度14名体制の計画に対し、13名で活動中。
- ・地域CDへの具体的活動内容を例示し活動中。

- 6 農地中間管理システム等活用による業務改善・円滑化**
 宮城県機構開発帳票作成システム及び実績管理システム活用の他県機構と連絡協議会の立ち上げによる業務改善等の円滑化を図る。(H28,3,18第1回連絡協議会8機構で実施)
 ・賃借料一括前払制度対応のための管理システム改良済み。
 ・借入の農用地利用集積計画及び貸付の農用地利用配分計画のP D F化による管理。
 → 方針決定でH29年度実施する。
 ・システム運用機構連絡協議会（8機構）の開催・システム改善H29実施調整予定。
- 7 実績分析と今後の推進方策検討**
 専門的視点からの実績分析による現状把握とその対策の検討を行い、適切な事業推進手法を確立する。
 ・東北大学への業務委託等
 <業務内容>
 農地中間管理事業の一層の推進のため
 ・集落営農が盛んな地域における現状を調査・分析し、機構事業活用へ誘導するための方策等の提案
 → JA古川管内において、面談調査・アンケート調査3月実施済み。
 ※集落営農・転作からの機構活用方法の模索
- 8 畜産的利用拡大による農地集積と経営合理化の推進**
 草地・採草放牧地等の有効活用や水田での飼料用米等に向けた合理的な農地利用を推進する。
 ・県畜産課と農地中間管理事業の畜産的活用につき意見交換済。
 ・機構集積協力金と指定助成事業（農畜産業振興機構助成事業）と農地中間管理事業とのパッケージング手法の具体的検討に着手。
 ・畜産公共事業とのパッケージング手法の提案。
 ・酪農協へのアプローチ予定
- 9 機構事業活用の体系化**
 機構事業活用のメリットを具体化すること、及び、現場での推進を統一的に行うこと目的に機構事業と他事業のパッケージ化推進を図る。
 ・他事業とのパッケージパンフ作成済み。
 「農地中間管理事業と関連施策のイメージ」(H28,9配布済み)
 ・緑パンフ(7/27配布)と機構集積協力金パンフ(H28,5提供済)の有効活用
 ・先行事例集の作成によるヨコ展開実施
 県地方推進本部が中心となり作成済み(H29,1配布済み)
 ・税制面からのアクション
 機構へ長期貸付した農地の固定資産税の軽減措置と遊休農地には逆に固定資産税の課税強化をH28,4から実施。
 10年以上：3年間の半額減額 15年以上：5年間の半額減額
- 10 その他**
 ・事業周知及び事務改善への2通知
 ①適正対応通知（協定先用H28,7,25）・・・機構フレーム再確認
 ②窓口対応通知（H28,9,13 市町村・農委・JA用）・・・窓口配布資料例示
 ・農業参入情報（H28,9,7農業参入フェア2016in東京で相談受けた）
 ①名取市(株)A社
 名取市高館でワイン造りのためのブドウ栽培を計画（現在0.5ha→3ha程度へ）
 ②名取市(株)B社
 宮城県仙南管内（大河原・柴田・村田）で施設園芸・水稻作を3～5ha規模で農地斡旋要請有り。



平成28年度農地中間管理事業業務委託先一覧表

単位:円

業務委託先名	契約日	H28契約額	備 考	業務委託先名	契約日	H28契約額	備 考
<市町村>				<市町村公社>			
白石市	平成28年5月18日	100,000		角田市農業振興公社	平成28年4月1日	2,959,000	
角田市		0	農業振興公社で契約	市町村公社小計(1)		2,959,000	
蔵王町	平成28年4月1日	350,000					
七ヶ宿町	平成28年4月1日	244,000		< JA >			
大河原町	平成28年4月1日	0		仙台農業協同組合	平成28年4月4日	14,300,000	
村田町	平成28年4月1日	500,000		みやぎ亘理農業協同組合		0	
柴田町	平成28年4月1日	353,000		岩沼市農業協同組合	平成28年4月1日	0	
川崎町	平成28年4月1日	371,000		名取岩沼農業協同組合	平成28年4月1日	13,000,000	
丸森町	平成28年4月4日	502,000		あさひな農業協同組合	平成28年4月1日	638,000	
仙台市	平成28年6月1日	3,000,000		みやぎ仙南農業協同組合	平成28年4月1日	445,000	
名取市	平成28年4月1日	1,069,000		古川農業協同組合	平成28年4月1日	6,137,000	
多賀城市	平成28年4月1日	175,000		加美よつば農業協同組合	平成28年4月1日	2,001,000	
岩沼市	平成28年4月1日	505,000		いわでやま農業協同組合	平成28年4月1日	1,335,000	
亘理町	平成28年4月1日	637,000		みどりの農業協同組合	平成28年4月1日	2,588,000	
山元町	平成28年4月1日	200,000		栗っこ農業協同組合	平成28年4月1日	6,800,000	
松島町	平成28年4月1日	300,000		みやぎ登米農業協同組合	平成28年4月1日	15,000,000	
七ヶ浜町	平成28年4月4日	0		南三陸農業協同組合	平成28年4月1日	1,442,000	
利府町	平成28年5月25日	0		いしのまき農業協同組合	平成28年4月1日	5,514,000	
大和町	平成28年4月8日	213,000		JA 小計(13)		69,200,000	
大郷町	平成28年4月1日	916,000					
富谷市	平成28年5月25日	50,000		< その他 >			
大衡村	平成28年4月1日	170,000		宮城県土地改良事業団体連合会		2,500,000	
大崎市	平成28年4月8日	2,273,000		東北大學		1,000,000	
加美町	平成28年4月1日	300,000		その他 小計(2)		3,500,000	
色麻町	平成28年4月1日	224,000					
涌谷町	平成28年4月1日	102,000					
美里町	平成28年4月1日	2,719,000					
栗原市	平成28年4月1日	1,405,000					
登米市	平成28年4月1日	5,326,000					
石巻市	平成28年4月1日	161,000					
東松島市	平成28年4月1日	122,000					
気仙沼市	平成28年5月25日	898,000					
南三陸町	平成28年4月1日	290,000					
市町村小計(32)		23,475,000		合 計(48)		99,134,000	

平成28年度市町村・JA等業務委託分担表

農地中間管理事業推進活動方針

平成28年 9月26日策定
平成29年 2月 2日見直
宮城県農地中間管理機構
公益社団法人みやぎ農業振興公社

本県農業の重要な課題は、①担い手を育成し、②その担い手に生産手段である農地を集め、③地域の農業・農村を活性化させることで、農業の担い手のリタイアが進む現在、そのカバーも急務であり、担い手の育成と農地の集積のスピードが求められている。

そのための施策として10年間の集中期間で農地中間管理事業がスタートし、本県においても当公社が「農地中間管理機構」として宮城県の指定を受け、県が定める「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」のもとに事業を展開してきた。

農地中間管理機構として事業の3年目を迎える、「宮城県農地集積アクションプラン」や市町村が作成する「人・農地プラン」等を踏まえ、以下の目標を掲げ、活動方針を定め、一層の事業推進を図るものとする。

【目標】

- 1 効率的かつ安定的な農業経営を営む者が利用する農用地の面積の目標
おおむね10年後（H35年度）における担い手（※）への農地集積率9割
- 2 農用地の利用の効率化及び高度化の促進に関する目標
担い手が利用する農用地の分散錯圓等の状況を把握し、連担化・団地化を進め、担い手経営の大規模化、生産の効率化、高度化等を図る。

※担い手（県基本方針）

①認定農業者・②特定農業法人・③特定農業団体・④基本構想水準到達者・⑤集落営農組織（集落内を一括管理・運営）・⑥認定就農者・⑦企業参入者を地域農業の担い手と位置付けています。

【活動方針】

- ①機構集積協力金の有効活用により推進します。
 - ・制度の一層の周知を図り、機構への貸付けに踏み切るきっかけとします。
- ②既存賃貸借契約期間満了案件を機構事業へ誘導します。
 - ・機構事業介入率を高め、農地中間管理権による再配分調整機能を活用し、担い手農家が利用する農用地の連担化・団地化を進めます。
- ③本格的な人・農地プラン等の作成により推進します。
 - ・地域農業の高齢化・農地の状況等を踏まえ、人・農地プランの見直しにおいて地域合意を目指します。
- ④重点実施区域及びモデル地区を中心として推進します。
 - ・地域コーディネーターを中心に地域に根ざした推進を図ります。
 - ・成果を成功事例として県内他地域へのヨコ展開を図ります。
- ⑤ほ場整備実施地区を積極的に推進します。
 - ・農業農村整備事業関係機関との連携により、担い手への集積手法の高度化・安定化への誘導を実施します。
 - ・「農作業受託」から「農地中間管理事業による賃貸借」への誘導を図ります。
- ⑥県内全体を対象として推進します。
 - ・関係機関等の広報誌、マスコミ等の活用を図ります。
 - ・関係機関等組織幹部との連携、協力を強化します。
 - ・産業界との連携強化に努めます。
 - ・受け手対策：関係機関等との連携による各種会議研修会等の活用を図ります。
 - ・出し手対策：土地持ち非農家等を意識した広報等を実施します。

【重点実施事項】

- 1 機構理事長による市町村長等巡回訪問の継続的実施**
 - ・市町村・JA等関係機関トップ及び産業界へ役員による理解促進。
 - ・H28から新たに土地改良区も対象として実施。
- 2 担い手農業者組織等との事業連携協定締結**
 - ・受け手となる担い手農業者5組織、融資2機関と協定締結し、機構事業の普及啓発と事業活用に向けた定期的な意見交換開催等の取組。
- 3 農業委員会組織との連携強化（制度変更への対応）**
 - ・農業委員会法改正に伴い新設される「農地利用最適化推進委員」（H28から3ヶ年間で県内全農業委員会に配置予定）との連携をはじめ、農地集積や遊休農地対策などの農業委員会組織活動との連携を強化。
- 4 土地改良事業との一層の連携等**
 - ・「農地整備事業との連携強化」（県農林水産部長通知 H28.4.14付）に基づき基本的に全ての農地整備実施地区を農地中間管理事業のモデル地区に設定し、積極的に機構事業を活用した農地集積・集約化を促進。
 - ・県土地連と業務委託契約締結し、事業実施地区での推進体制を強化。
- 5 地域コーディネーターの倍増**
 - ・事業開始3年目を迎える、普及啓発から一層の実務推進に向けた体制を強化するため、7人体制から14人体制へ増員。
- 6 農地中間管理システム等の活用による業務改善・円滑化**
 - ・宮城県機構開発帳票作成システム及び実績管理システム活用の他、県機構と連絡協議会の立ち上げによる業務改善等の円滑化。
- 7 実績分析と今後の推進方策検討**
 - ・専門家への業務委託により、実績分析による現状把握とその対策の検討。
※東北大大学と業務委託契約締結し、集落営農を機構事業活用へ誘導するための方策検討。
- 8 畜産的利用拡大による農地集積と経営合理化の推進**
 - ・草地・採草放牧地等の有効活用・水田での飼料用米等に向けた検討。
 - ・酪農協へのアプローチ。
- 9 機構事業活用の体系化**
 - ・機構集積協力金に頼らない推進手法の検討。
※他事業・制度との併用活用の例示（機構事業とのパッケージング手法）。

【関係機関との役割分担】

活動方針及び重点実施事項に掲げた事項を着実かつ円滑に実施していくため、市町村・農業委員会・JA・土地改良区等の関係機関が以下の役割分担のもと、事業を推進していきます。

○市町村

今後の地域農業の在り方等を具体化した「人・農地プラン」の作成・見直し等を通じた地域での話し合いを促進し、円滑な事業活用に向け各種支援を行います。

具体的には、相談対応や出し手の掘り起こし活動、借受け予定地の確認、情報発信や説明会の開催等の業務を行います。

○農業委員会

農業委員会は地域農業の現況に精通していることから、地域の農地利用の調整や、農地の利用状況調査・利用意向調査で把握した情報を活用した耕作放棄地等の利用促進の役割を担います。

なお、農地利用最適化推進委員の設置等による相乗効果を早期に発揮していくためにも、更なる機構との連携の強化を図る必要がありますので、今後、具体的な方策を検討していきます。

○JA

農地利用集積円滑化団体としてのノウハウを活かしながら農地集積の調整を行い、地域の合意形成の支援、効率的な農地利用の調整等の役割を担います。

具体的には、出し手・受け手との交渉、契約締結の支援、情報発信や説明会の開催等の業務を行います。

○土地改良区

ほ場整備を契機に担い手への農地集積を推進するため事業実施地区において、農地中間管理事業のモデル地区に設定するなどし、事業活用推進に務めます。

○県

関係各課で構成する農地集積推進本部を設置し、事業の推進、進行管理、情報共有等を行うとともに、関係機関との連携・調整を行います。

また、各圏域の事情に臨機応変に対応できるよう、各地方振興事務所単位に地方推進本部を設置し、各圏域における事業の推進、進行管理等を行います。

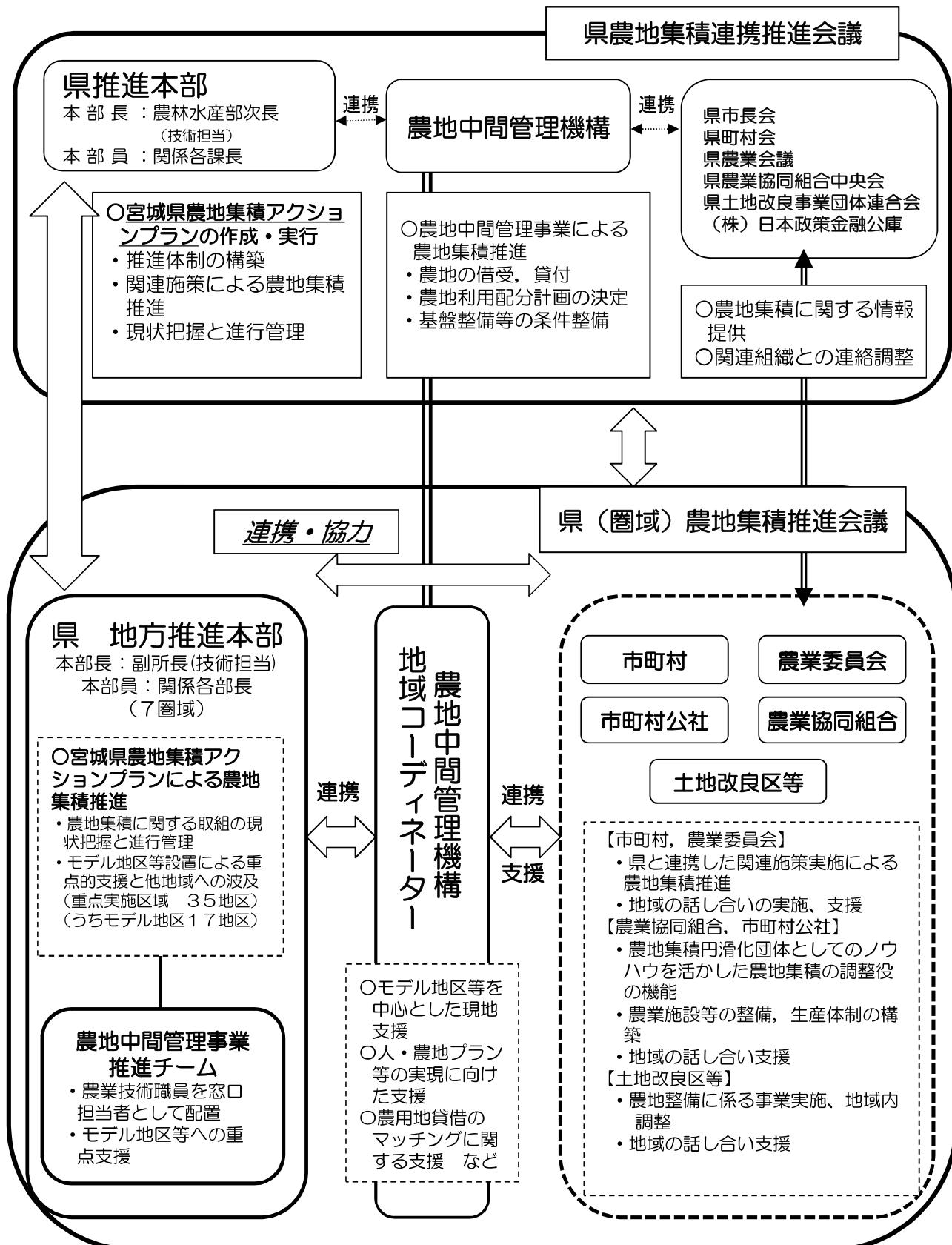
さらに、農地中間管理機構に対して、事業に要する経費の助成や遂行上の指導・助言など、円滑な事業遂行のための支援を行います。

○県及び機構

県市長会や県町村会、県農業会議、県農業協同組合中央会、県土地改良事業団体連合会等の関係団体を参考範囲とする宮城県農地集積連携推進会議や、各地域における関係機関を参考範囲とする県（圏域）農地集積推進会議を隨時開催し、事業の推進方針や推進上の課題、対策等について情報共有するとともに、事業の進捗管理を行い、関係機関と一体となって事業を推進していきます。

また、県及び機構職員が、事業の進捗や課題の共有、対応策の検討などについて、隨時、関係機関の担当者と打合せを行い、円滑に事業を進めていくとともに、各地域に配置された機構の現地職員（地域CD）が、常時、業務委託先の市町村やJA等の担当職員、農地利用最適化推進委員等と情報交換し、現場の課題等を吸い上げ、対応策をフィードバックすることにより、各地域に応じたきめ細かい対応を行っていきます。

宮城県農地集積推進体制



平成29年3月17日
公益社団法人みやぎ農業振興公社

平成28年度第4回農地中間管理事業に係る借受希望者の募集結果公表について

1. 農用地等の借受希望者の募集について

(1) 第4回募集 平成29年1月23日～2月23日

(応募方法等は借受希望者の募集要項による)

(2) 募集の区域 県内33市町 募集区域83区域

(市町村の意見を聞いて決定、空白区域無し)

	回	区域設定			
		人・農地プラン	市町村	市町村内町・字	その他
市町村数	H28第4回まで	10	19	2	4

※ 市町村により複数に該当するため合計は合わない。

2. 応募者の公表について

平成29年3月17日より、公社HP(<http://www.miyagi-agri.com>)で公表する。

【公表リストの内容】

- ① 氏名又は名称
- ② 当該区域内の農業者、区域外の農業者、新規参入者の別
- ③ 借受けを希望する農用地等の地目、面積
- ④ 借受けた農用地等に作付けしようする作物の種別

3. 応募状況について(概要)

(1) 借受を希望する経営体数及び借受希望面積

- ・127経営体からの応募があり、うち法人が26で約20%を占めた。
- ・応募した経営体数は、県内認定農業者6,437(H28年度末)の約2%に相当する。
H28第4回までと合わせると約55%相当となった。
- ・借受希望面積は975haで、うち法人の借受希望面積は628haで約64%を占めた。
H28第4回までと合わせると30,452haとなった。

	回	借受希望した経営体数			借受希望面積	
		うち法人	区域外	新規参入		
経営体数	H28第3回まで	3,437	331	296	21	29,477
	第4回	127	26	18	1	975
計		3,564	357	314	22	30,452
						12,597